

青森県報

第三千三百九号

平成二十二年
十一月一日
(月曜日)

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

公 告

財務会計オンラインシステム用プリンタ賃貸借に係る一般競争入札	（情 システム課報）	一
建設業者の許可の取消し	（中 南地域 県民局）	三
出先機関		
土地改良区の役員の就任及び退任	（中 南地域 県民局）	三
土地改良区の定款変更の認可	（ 同 ）	三
右 同	（ 同 ）	三
土地改良事業施行の同意	（ 同 ）	三
正 誤		
平成十五年三月二十四日定例告示中	（道 路 課）	四

公 告

財務会計オンラインシステム用プリンタ賃貸借に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十二年十一月一日

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

二 賃貸借期間

平成二十三年二月一日から平成二十八年一月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の削減又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入するプリンタについては、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十二年十一月二十五日までに青森県企画政策部情報システム課長に提出しなければならない

- ず、また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更に応じなければならない。
- (二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。
- (三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。
- 六 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
- 青森市長島二丁目の一
青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ
電話 〇一七 七三四 九一六〇
- 2 入札書の提出期限
平成二十二年十二月十四日 午後五時
- 3 開札の場所及び日時
青森市新町二丁目四の三〇
青森県庁舎北棟八階A会議室
平成二十二年十二月十五日 午後三時
- 七 入札保証金に関する事項
青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条第一項第二号の規定により免除する。
- 八 契約保証金に関する事項
入札説明書による。
- 九 落札者の決定方法
賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 契約書の取り交わしの時期
落札決定の日から七日以内
- 十一 その他
- 1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 入札書の提出方法等

詳細は入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち二か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札価格をもって平成二十二年度の契約金額とする。ただし、平成二十三年度から平成二十六年までの契約金額は落札価格に十二を乗じた額を二で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、平成二十七年度の契約金額は落札価格に十を乗じた額を二で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Monochrome Laser Printer 1 set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. December 14, 2010

3 Contact point for the notice:

System Management Section
Information Systems Division

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9160

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年十一月一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社相馬建鐵
- 二 代表者の氏名 相馬 博行
- 三 主たる営業所の所在地 平川市館山板橋一四
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 二二)第一二二三三五号
- 五 取消年月日 平成二十二年九月二十九日
- 六 取消しに係る建設業の許可 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実

平成二十二年九月六日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、弘前市和徳土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があったので、同条

第十七項の規定により公告する。

平成二十二年十一月一日

中南地域県民局長 深 澤 守

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 及 び 退 任 の 年 月 日
監 事	桜 庭 鉄 雄	弘前市大字大久保字宮本二五〇の六	平 成 三 ・ 九 ・ 一 〇 就 任
"	菊 池 勲	大字岩賀二丁目五の一	"
"	桜 庭 鉄 雄	大字大久保字宮本二五〇の六	三 ・ 九 ・ 九 退 任
"	菊 池 勲	大字岩賀二丁目五の一	"
"	鹿 内 臣 久	大字百田字岡本二八	"

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、弘前市和徳土地改良区の定款の変更を平成二十二年九月二十八日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十二年十一月一日

中南地域県民局長 深 澤 守

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、平川土地改良区の定款の変更を平成二十二年九月二十八日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十二年十一月一日

中南地域県民局長 深 澤 守

土地改良事業施行の同意

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第九十六条の二第五項において読み

替えて準用する同法第十条第一項の規定により、弘前市に係る次の土地改良事業の施行に平成二十二年十月六日同意したので、同法第九十六条の二第七項の規定により公告する。

平成二十二年十一月一日

中南地域県民局長 深 澤 守

- 一 事業名 基盤整備促進事業（農業用排水施設整備）
- 二 地区名 加藤堰1号

正 誤

道 路 課

発行年月日 発行番号	区 分	番 号	ペー ジ	段	行	誤	正
平成二十二年十一月一日 第二一五二号	告 示	第一八〇号	六	全	表中	二、八〇六・〇〇メートル	二、八〇三・〇〇メートル

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号 青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭